

教育職員免許取得に関する履修方法等

健康福祉学部 健康科学科

中学校一種免許「保健」、高等学校一種免許「保健」

I 教科及び教科の指導法に関する科目

i) 中学校一種免許「保健」

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目				
科 目 区 分		単位数	授 業 科 目	単位数		備 考
				必修	選択	
教科に関する専門的 事項	生理学・栄養学	28	解剖生理学Ⅰ	2	2	(学校安全を含む)
			解剖生理学Ⅱ	2		
			栄養学	2		
			微生物学			
	衛生学・公衆衛生学		衛生学	2	2	
			公衆衛生学	2		
			環境衛生実習			
	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）		学校保健	2	2	
			小児疾患総論	2		
			小児疾患各論Ⅰ	2		
			小児疾患各論Ⅱ			
			救急処置Ⅰ	2		
			学校精神保健	2		
			健康教育学原論			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	保健科指導法Ⅰ	2				
	保健科指導法Ⅱ	2				
	保健科指導法Ⅲ	2				
	保健科指導法Ⅳ	2				

備考 必修科目（28単位）を含み28単位以上修得。

ii) 高等学校一種免許「保健」

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			
科 目 区 分		単位数	授 業 科 目	単位数		備 考
				必修	選択	
教科に関する専門的事項	「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	24	解剖生理学Ⅰ	2		(学校安全を含む)
			解剖生理学Ⅱ	2		
			栄養学	2		
			微生物学	2		
	衛生学・公衆衛生学		衛生学	2		
			公衆衛生学	2		
			環境衛生実習		2	
	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）		学校保健	2		
			小児疾患総論	2		
			小児疾患各論Ⅰ	2		
			小児疾患各論Ⅱ		2	
			救急処置Ⅰ	2		
			学校精神保健	2		
			健康教育学原論		2	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	保健科指導法Ⅰ	2				
	保健科指導法Ⅱ	2				
	保健科指導法Ⅲ		2			
	保健科指導法Ⅳ		2			

備考 必修科目（26単位）を含み26単位以上修得。

Ⅱ大学が独自に設定する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目			
	授 業 科 目	単位数		備 考
		必修	選択	
大学が独自に設定する科目	人体の構造と機能及び疾病		2	
	臨床医学		2	
	精神医学と精神医療Ⅰ		2	
	精神医学と精神医療Ⅱ		2	
	健康・医療心理学		2	
	人権教育		2	

備考 中免希望者は、「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は「教科及び教科の指導法に関する科目」の選択科目より併せて3単位以上を修得。

高免希望者は、「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は「教科及び教科の指導法に関する科目」の選択科目より併せて9単位以上を修得。

Ⅲ教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科 目	単位数	授 業 科 目	単位数		備 考
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	保健体育 体育実技	2	1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅡ	2		
数理、データ活用 及び人工知能に関 する科目又は情報 機器の操作	2	データサイエンス入門	2		
		情報処理学Ⅰ 情報処理学Ⅱ		1 1	

IV教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			
科 目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数		備 考
				必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育概論	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	1		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中免10 高免8	道徳教育論	2		中免のみ
	総合的な学習（探究）の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法	1		
	特別活動の指導法		特別活動論	1		
	教育の方法及び技術		教育方法論（ICT活用含む）	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒指導論	1		
	生徒指導の理論及び方法		学校教育相談	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		進路指導論	1		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育実践に関する科目	教育実習	中免5 高免3	教育実習（中学校）		5	（事前・事後指導を含む） 選択必修
			教育実習（高等学校）		3	
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2		

備考 中免希望者は必修科目（23単位）、選択必修科目（5単位）を含み28単位以上修得。

高免希望者は必修科目（21単位）、選択必修科目（3単位）を含み24単位以上修得。

健康福祉学部 健康科学科
養護教諭一種免許
Ⅰ 養護に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科目区分	単位数	授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）	4	衛生学 公衆衛生学	2 2		（予防医学を含む）
学校保健	2	学校保健	2		（学校安全を含む）
養護概説	2	養護概説	2		
健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	健康相談活動論	2		
栄養学（食品学を含む。）	2	栄養学	2		（食品学を含む）
解剖学・生理学	2	解剖生理学Ⅰ	2		
		解剖生理学Ⅱ	2		
「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	微生物学		2	} 1科目選択必修
		薬理学		2	
精神保健	2	学校精神保健	2		
看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10	看護学概論	2		（事前・事後指導を含む）
		看護技術Ⅰ	2		
		看護技術Ⅱ	2		
		看護臨床実習	3		
		救急処置Ⅰ	2		
		救急処置Ⅱ	2		

備考 必修科目（31単位）を含み33単位以上修得。

Ⅱ 大学が独自に設定する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目			
	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
大学が独自に設定する科目	養護活動論Ⅰ	2		
	養護活動論Ⅱ	2		
	人体の構造と機能及び疾病		2	
	臨床医学		2	
	精神医学と精神医療Ⅰ		2	
	精神医学と精神医療Ⅱ		2	
	健康・医療心理学		2	
	人権教育		2	

備考 必修科目（4単位）を含み4単位以上修得。

Ⅲ教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科 目	単位数	授 業 科 目	単位数		備 考
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	保健体育 体育実技	2	1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅡ	2		
数理、データ活用 及び人工知能に関 する科目又は情報 機器の操作	2	データサイエンス入門	2		
		情報処理学Ⅰ 情報処理学Ⅱ		1 1	

Ⅳ教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			
科 目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数		備 考
				必修	選択	
教育の基礎 的理解に関 する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育原論	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は 経営的事項(学校と地域との連携 及び学校安全への対応を含む。)		教育社会学	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達 及び学習の過程		教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児 童及び生徒に対する理解		特別支援教育概論	2		
	教育課程の意義及び編成の方法(カ リキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	1		
道徳、総合 的な学習の 時間等の内 容及び生徒 指導、教育 相談等に関 する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総 合的な探究の時間並びに特別活動 に関する内容	6	道徳教育論	2		
	教育の方法及び技術(情報機器及 び教材の活用を含む。)		総合的な学習の時間の指導法	1		
	生徒指導の理論及び方法		特別活動論	1		
	教育相談(カウンセリングに関する基 礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育方法論 (ICT活用含む)	2		
教育実践に 関する科目	養護実習	5	生徒指導論	1		
	教職実践演習	2	学校教育相談	2		
	養護実習	5	養護実習	5		(事前・事後 指導を含む)
	教職実践演習	2	教職実践演習(養護教諭)	2		

備考 必修科目(27単位)を含み27単位以上修得。